

公営企業会計による予算について

1. 地方公営企業の経営の原則
2. 公営企業会計の主な特徴
3. 収益的収支と資本的収支の関係
4. 減価償却費と長期前受金戻入
5. 公営企業会計の財務諸表の概要

1. 地方公営企業の経営の原則

<経営の基本原則>

● 地方公共団体 (地方自治法第2条第14項)

「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」

● 地方公営企業 (地方公営企業法第3条)

「地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。」

→**経営にあたり、公共性を重視するのが原則であるが、合わせて経済性(合理性と能率性)とのバランスを取ることが求められる**

◆公営企業とは？

地方公共団体が、住民の福祉の増進を目的として設置し、直接経営する企業活動の総称(下水道事業のほか、水道事業、病院事業等も該当)

→一般行政事務:主として租税を財源に事務事業を実施

公営企業:利用者からの料金収入で事業活動実施

<財政上の原則>

1. 独立採算の原則と特別会計の設置 (地方財政法第6条、同施行令第37条、地方公営企業法第17条、第17条の2第2項)

地方公営企業の経費は、その経営に伴う収入(下水道使用料)をもって充てなければならない。→収入と支出が密接な地方公営企業の経理は、特別会計を設けて行うものとする。 関連性を有している

2. 経費の負担区分の原則 (地方財政法第6条、地方公営企業法第17条の2第1項)

経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費(非能率的な経費)は一般会計(又は他の特別会計)において負担

→一般会計と下水道事業会計の間の財政規律の保持が求められる中、国(総務省)の地方公営企業に対する一般会計繰出基準により、一般会計が負担する基準額を計算

2. 公営企業会計の主な特徴(1)

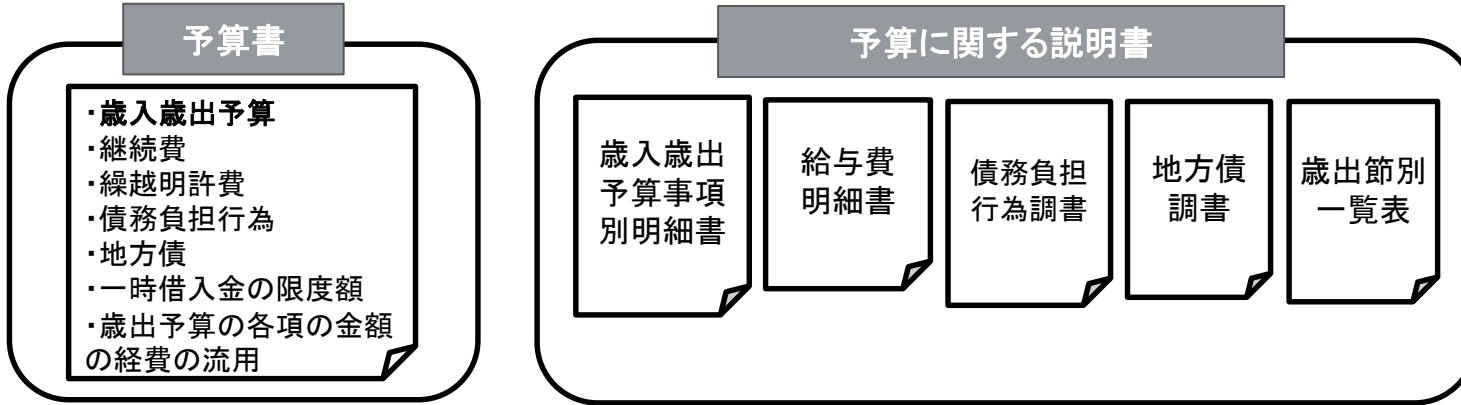
官庁会計と公営企業会計の主な違い

| | 官庁会計 | 公営企業会計 |
|----------------------------|--|---|
| 認識基準 (会計処理を行う タイミング) | ○現金の収入・支出という事実 に基づいて会計処理を行う。 ⇒現金主義 | ○現金の収支にかかわらず、資産の移 動や費用・収益が発生したという事実 に基づいて会計処理を行う。 ⇒発生主義 減価償却費, 長期前受金戻入などの 非現金収支を計上 |
| 記録方式 | ○単式簿記(現金のみを記録 の対象とする。) | ○複式簿記(全ての経済資源を対象とす る。) |
| 予算・決算 の区分 | ○歳入 ○歳出 | ○収益的収支(損益取引) ○資本的収支(資本取引) ○貸借対照表や損益計算書など 財務諸表を作成 |
| 固定資産評価 の有無 | なし | あり ⇒施設の老朽化に関する費用 (減価償却費)を計上 |
| 出納整理期間 | あり | なし |

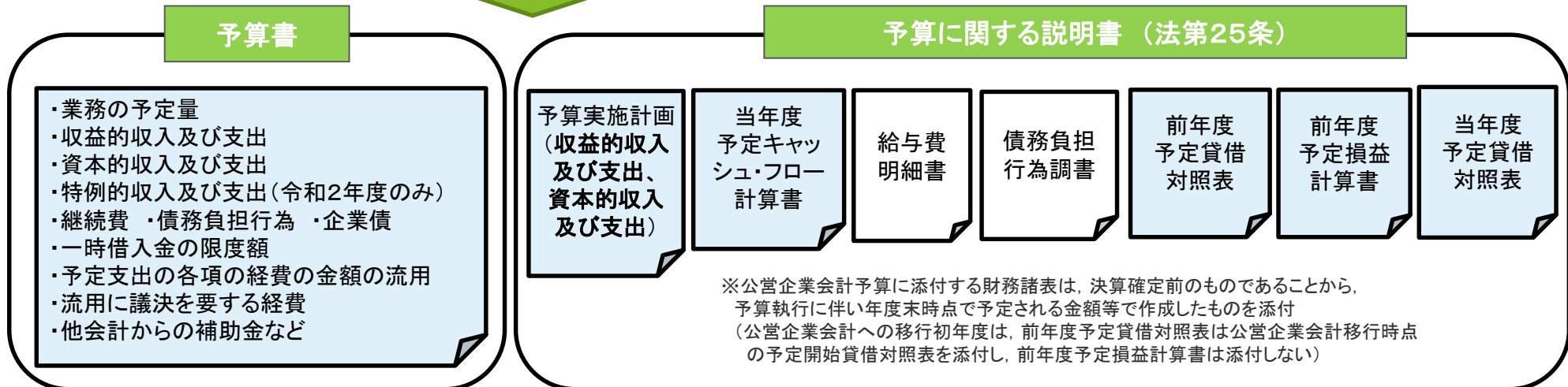
2. 公営企業会計の主な特徴(2)

官庁会計と公営企業会計の予算書の違い

官庁会計



公営企業会計

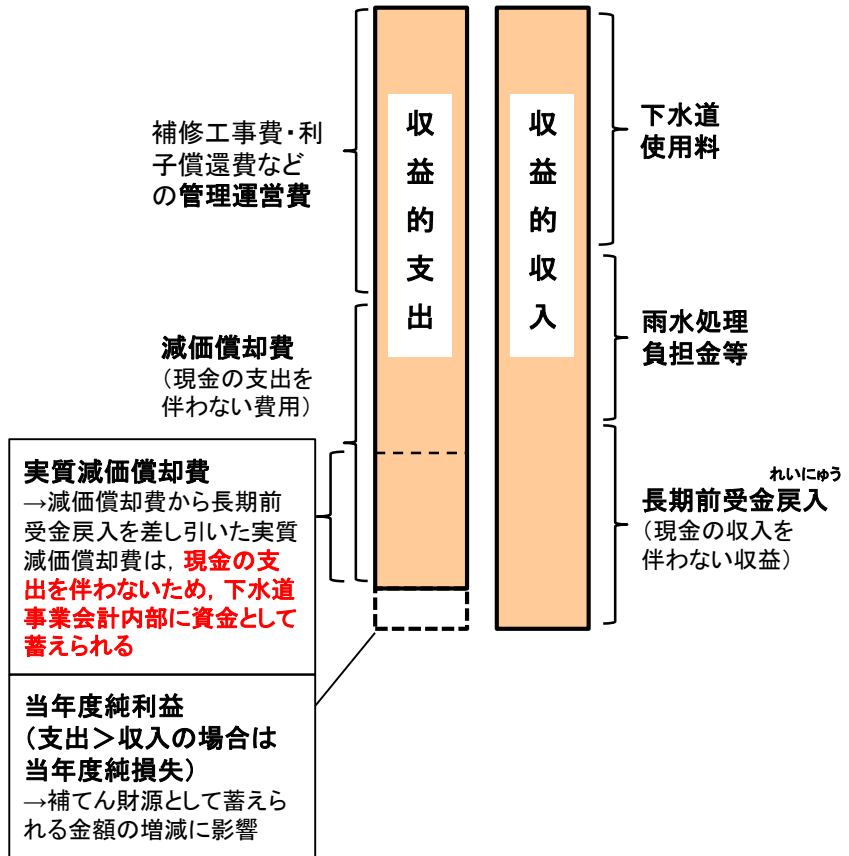
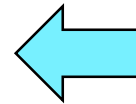
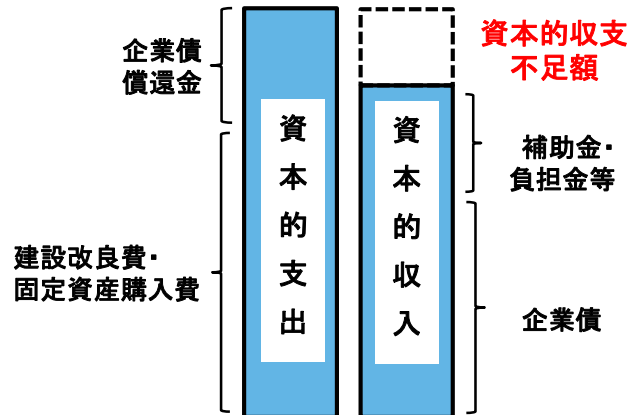


3. 収益的収支と資本的収支の関係(1)

(資本的収支)

(収益的収支)

資本的収入には、資本的支出の財源のうち、企業債の借入額など企業外部から調達した収入のみを計上する。このため、**資本的収支の不足額が発生**
 →主に収益的支出の減価償却費等の現金の支出を伴わない費用の計上により**下水道事業会計の内部に蓄えられた資金を補てん財源**として補てん



3. 収益的収支と資本的収支の関係(2)

(資本的収支)

資産・負債の増減に係る
収入・支出のうち、現金の
収支を伴うもの

(収益的収支)

会計年度期間中の事業活動により発生した収益及び費用
※現金の収支を伴わないものを含む

資本的収入には、資本的支出の財源のうち、企業債の借入額など企業外部から調達した収入のみを計上する。このため、**資本的収支の不足額が発生**
→主に収益的支出の減価償却費等の現金の支出を伴わない費用の計上により**下水道事業会計の内部に蓄えられた資金を補てん財源**として補てん

補修工事費・利子償還費などの管理運営費

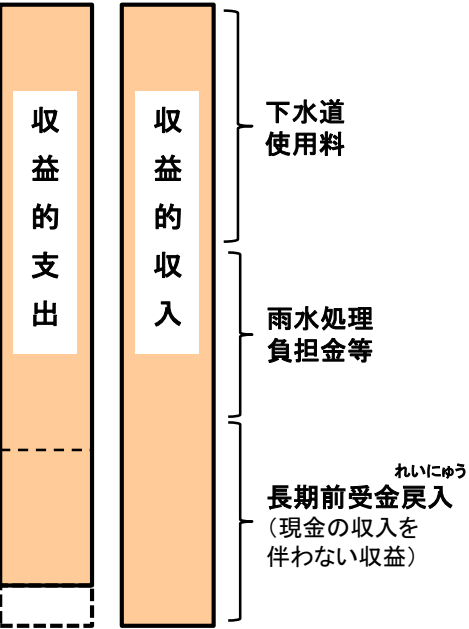
減価償却費
(現金の支出を伴わない費用)

実質減価償却費

→減価償却費から長期前受金戻入を差し引いた実質減価償却費は、**現金の支出を伴わないため、下水道事業会計内部に資金として蓄えられる**

当年度純利益 (支出>収入の場合は 当年度純損失)

→補てん財源として蓄えられる金額の増減に影響



雨水処理負担金

雨水処理に要する経費に対する一般会計からの負担金
(経費の全額を一般会計が負担)

長期前受金戻入

過去にもらった補助金・一般会計負担金等の固定資産の財源(長期前受金)を、減価償却費に応じ、各年度の収益に分割して計上(=収益化)したもの。減価償却費の財源の一部となる

減価償却費

老朽化に伴う固定資産の経済的価値の減耗分を標準耐用年数の期間にわたり、各年度の費用に分割して計上(=費用化)したもの

財源を企業外部から調達することが困難であるため、資本的収支が不足する主な要因となる

企業債償還金

資本的支出

資本的収入

資本的収支不足額

補助金・負担金等

企業債

建設改良費・固定資産購入費

主な財源を、企業債や補助金・負担金など企業外部から調達
※建設改良費・固定資産購入費として支出したものは、固定資産に計上。
次年度以降に、収益的支出の減価償却費として、費用化することとなる

資本的支出の財源として、企業外部から調達した収入を計上
※補助金・負担金等として収入したものは、負債科目の長期前受金(繰延収益)に計上。
次年度以降に、収益的収入の長期前受金戻入として、収益化することとなる

4. 減価償却費と長期前受金戻入(1)

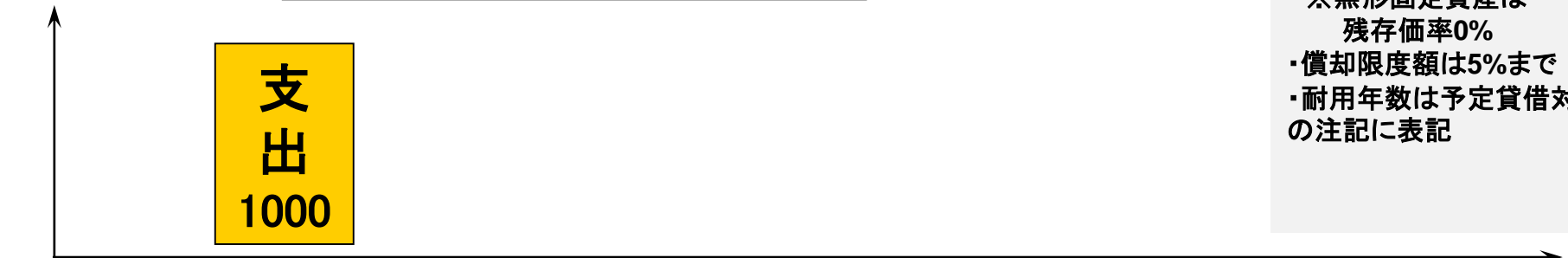
減価償却費

老朽化に伴う固定資産の経済的価値の減耗分を標準耐用年数の期間にわたり、各年度の費用に分割して計上(=費用化)したもの

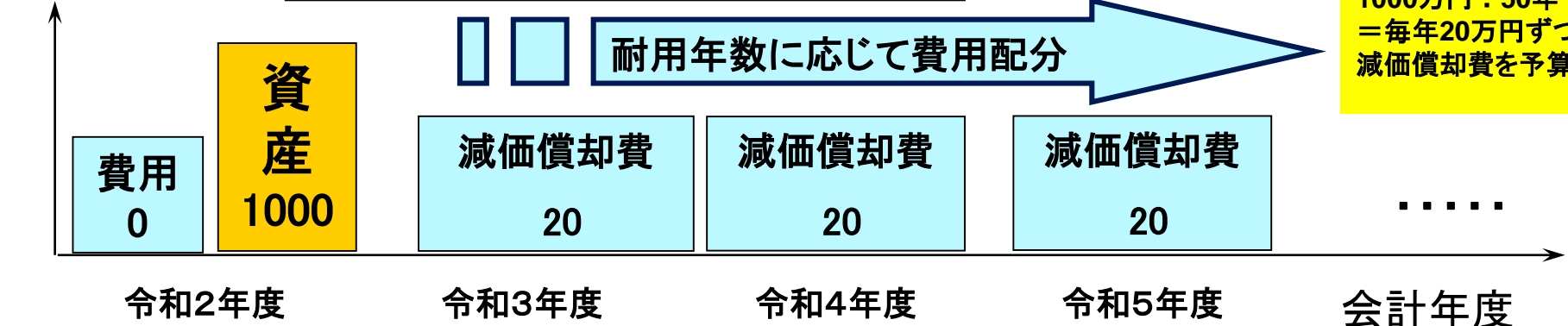
(例) 令和2年度に1000万円の固定資産を取得(管渠建設工事の実施等)した
・耐用年数 : 50年 ・残存価額 : 0 ※単純化しており、実際の減価償却の方法とは異なる

<実際の減価償却方法>
・固定資産評価額×(1-残存価率10%)×(1÷耐用年数)で資産毎に減価償却費を計算
※無形固定資産は残存価率0%
・償却限度額は5%まで
・耐用年数は予定貸借対照表の注記に表記

支出 官庁会計(現金主義)の場合



費用 公営企業会計(発生主義)の場合



4. 減価償却費と長期前受金戻入(2)

長期前受金戻入

過去にもらった補助金等の固定資産の財源(長期前受金)を、減価償却費・資産減耗費に応じ、各年度の収益に分割して計上(=収益化)したもの。減価償却費の財源の一部となる

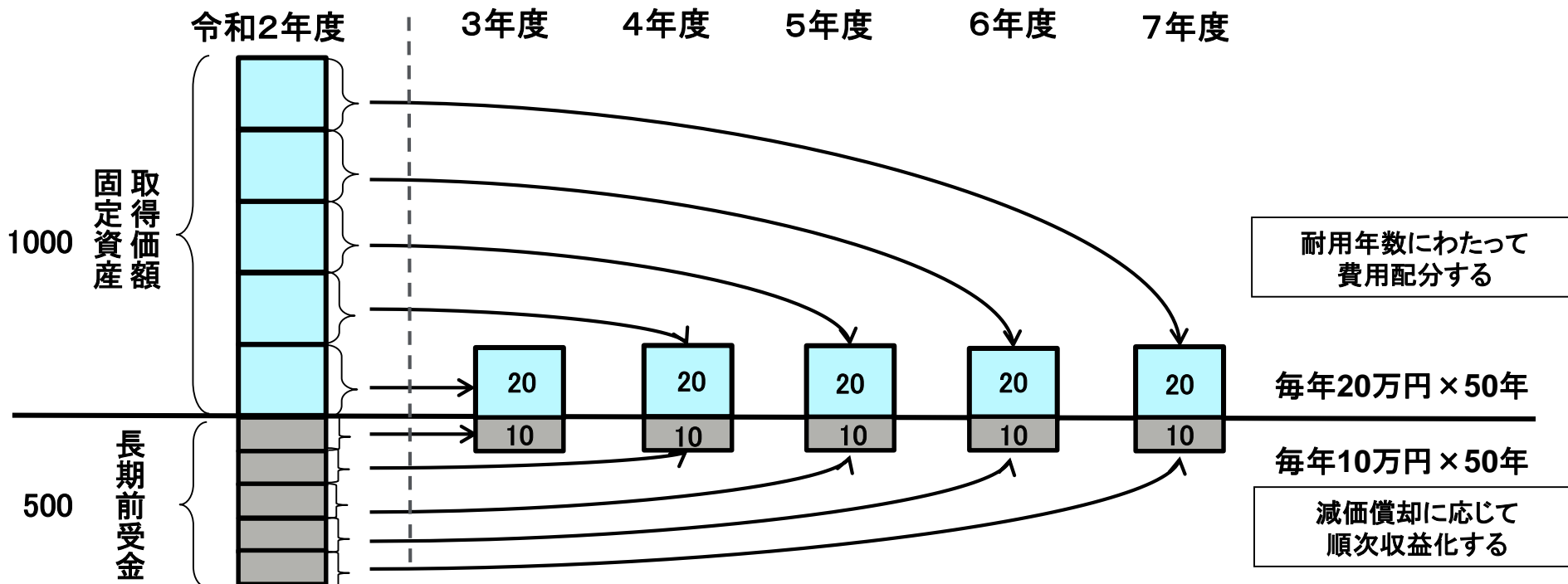
※補助金等

国庫・都補助金, 分担金及び負担金(他市負担金・受益者負担金等), 他会計負担金(一般会計繰入金), 受贈財産評価額等が該当

(例) 令和2年度に1000万円の固定資産を取得(管渠建設工事の実施等)した。

財源の半分は補助金, もう半分は下水道使用料(自己財源)であった。

・耐用年数 : 50年 ・残存価額 : 0 ※単純化しており, 実際の条件とは異なる



減価償却費や長期前受金戻入は現金の収支を伴わないため、減価償却費から長期前受金戻入を控除した残りの財源

(=実質減価償却費)は、毎年下水道事業会計に内部留保

→資本的収入が資本的支出に不足する場合の補てん財源として、老朽化対策等の更新投資や企業債償還金等の原資となる

公営企業会計の財務諸表の概要(1)

キャッシュ・フロー計算書

会計年度期間中(1年間)の資金の収入・支出に関する情報を
3つの活動区分別に表示した報告書

平成〇〇年度××町下水道事業キャッシュ・フロー計算書(イメージ)

(平成〇〇年4月1日から平成△△年3月31日まで)

| I 業務活動によるキャッシュ・フロー | |
|--------------------|-------------|
| 当年度純利益 | 3,984,964 |
| 減価償却費 | 8,146,800 |
| 減損損失 | 50,000 |
| 長期前受金戻入額 | ▲ 614,000 |
| 受取利息及び配当金 | ▲ 213,140 |
| 支払利息及び企業債取扱諸費 | 7,708,200 |
| 固定資産除却損 | 557,000 |
| 固定資産売却損益(▲は益) | ▲ 70,000 |
| 未収金の増減額(▲は増加) | ▲ 2,541,698 |
| 未払金の増減額(▲は減少) | 2,066,074 |
| たな卸資産の増減額(▲は増加) | ▲ 30,959 |
| 引当金の増減額(▲は減少) | 968,000 |
| その他流動資産の増減額(▲は増加) | ▲ 25,000 |
| その他流動負債の増減額(▲は減少) | ▲ 10,000 |
| 小計 | 19,976,241 |
| 受取利息及び配当金 | 213,140 |
| 支払利息及び企業債取扱諸費 | ▲ 7,708,200 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 12,481,181 |

業務活動によるキャッシュ・フロー

通常の業務活動の実施による
資金の収支や投資活動、財務活
動以外の収支が表示されます。

| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
|---------------------|--------------|
| 有形固定資産の取得による支出 | ▲ 38,396,800 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 300,000 |
| 無形固定資産の取得による支出 | ▲ 65,000 |
| 一般会計等繰入金による収入 | 3,500,000 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | ▲ 34,661,800 |

投資活動によるキャッシュ・フロー

通常の業務活動の基礎となる
固定資産の取得及び売却の収
支が表示されます。

| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
|----------------------|-------------|
| 企業債による収入 | 25,000,000 |
| 企業債の償還による支出 | ▲ 3,076,940 |
| リース債務の支払額 | ▲ 160,800 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 21,762,260 |

財務活動によるキャッシュ・フロー

増資、減資による収支や資金調
達、返済に関する収支が表示さ
れます。

| | |
|--------------|-----------|
| 資金増加額(又は減少額) | ▲ 418,359 |
| 資金期首残高 | 7,163,753 |
| 資金期末残高 | 6,745,394 |

<キャッシュ・フロー計算書の読み方の例>

| | 業務活動 CF | 投資活動 CF | 財務活動 CF | 概要 |
|---|------------|------------|------------|--|
| ① | プラス | マイナス | マイナス | 本業の業績は概ね良好であり、有利子負債(企業債)残高を減少させつつ建設改良に係る投資も実施しているため、比較的良好な経営状況にあると想定される |
| ② | プラス | マイナス | プラス | 本業の業績は概ね良好であるが、建設改良に係る投資財源を有利子負債(企業債)に依存し、かつその残高が増加しているため、今後の返済負担増加が想定される |
| ③ | マイナス | マイナス | プラス | 本業の業績が厳しく、建設改良に係る投資財源に加え、日常の運転資金も有利子負債(企業債)に依存している可能性があるなど、資金繰りが非常にタイトになっていると想定される |

出典: 地方公営企業法の適用に関するマニュアル(総務省)

公営企業会計の財務諸表の概要(2)

貸借対照表

年度末時点の財政状態を明らかにするため、全ての資産・負債及び資本を表示した報告書予算では、「予定貸借対照表」として作成

資産は、企業により所有され、一定の経済的価値を有する全てのもの

有形固定資産

→土地・建物・管路施設等の構築物等の経済的価値を評価し、資産として計上(=資産化)したもの

無形固定資産

→他市の建設工事を負担金として負担した場合などに有する法律上の権利を資産化したもの
(流域下水道に対する建設改良負担金、三鷹市雨水貯留施設建設負担金等)

流動資産

→現金預金、未収金(貸倒引当金をマイナス表示)、前払費用などで構成

※貸倒引当金

→年度末時点の未収金等の債権のうち、回収することが困難と予想される額を見積もって計上したもの

平成〇〇年度××町下水道事業貸借対照表(イメージ) 消費税抜
(平成△△年3月31日)

| 【資産の部】 | | 金額 | 【負債の部】 | | 金額 |
|-----------------|--|-------------|-----------------------|--|-------------|
| 固 定 資 産 | | 385,647,047 | 固 定 負 債 | | 158,850,390 |
| 有 形 固 定 資 産 | | 385,085,147 | 企 業 債 | | 157,799,790 |
| 土 地 | | 10,129,998 | リ ー ス 債 務 | | 321,600 |
| 建 物 | | 70,396,056 | 退 職 給 付 引 当 金 | | 729,000 |
| 構 築 物 | | 264,806,815 | 流 動 負 債 | | 8,910,218 |
| 機 械 及 び 装 置 | | 41,063,839 | 企 業 債 | | 3,007,850 |
| 車 両 運 搬 具 | | 2,119,011 | リ ー ス 債 務 | | 160,800 |
| 工 具 器 具 及 び 備 品 | | 2,898,130 | 未 払 金 | | 5,556,588 |
| リ ー ス 資 産 | | 1,725,000 | 未 払 費 用 | | 8,000 |
| 建 設 仮 勘 定 | | 0 | 前 受 金 | | 32,000 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | | ▲ 8,053,700 | 賞 与 引 当 金 | | 50,000 |
| 無 形 固 定 資 産 | | 541,900 | そ の 他 流 動 負 債 | | 95,000 |
| 借 地 権 | | 261,600 | 繰 延 収 益 | | 3,807,000 |
| 地 上 権 | | 58,600 | 長 期 前 受 金 | | 4,421,000 |
| 特 許 権 | | 29,300 | 収 益 化 累 計 額 | | ▲ 614,000 |
| 施 設 利 用 権 | | 192,400 | 負 債 合 計 | | 171,567,608 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | | 20,000 | 【資本の部】 | | 金額 |
| 投 資 有 価 証 券 | | 20,000 | 資 本 金 | | 197,657,757 |
| 流 動 資 産 | | 20,344,950 | 剰 余 金 | | 36,766,632 |
| 現 金 預 金 | | 6,745,394 | 資 本 剰 余 金 | | 32,781,668 |
| 未 収 金 | | 10,842,396 | 再 評 価 積 立 金 | | 32,742,868 |
| 貸 倒 引 当 金 | | ▲ 209,000 | 受 贈 財 産 評 価 額 | | 38,800 |
| 貯 蔵 品 | | 2,916,160 | 利 益 剰 余 金 | | 3,984,964 |
| 前 払 費 用 | | 50,000 | 減 債 積 立 金 | | 0 |
| | | | 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 | | 3,984,964 |
| 資 産 合 計 | | 405,991,997 | 資 本 合 計 | | 234,424,389 |
| | | | 負 債 ・ 資 本 合 計 | | 405,991,997 |

左半分は「企業の持ちもの」
企業の財産がどのような状態で、いくらあるか把握できます。

右半分は「資産の源泉」
企業の財産がどのような財源でつくられたか把握できます。

固定負債及び流動負債は、今後返済が必要となる財源(将来世代が今後負担)

固定負債
→1年を超えて(翌々年度以降)支払期限が到来する債務
R2予算の場合: R4年度以降に返済

流動負債
→1年以内(翌年度)に返済する債務
R2予算の場合: R3年度中に返済

繰延収益は、工事等を行ううえで過去にもらった財源(補助金・負担金等)を長期前受金として計上し、固定資産の耐用年数に応じ将来に繰り延べるもの<返済が不要な、会計上の負債>

資本の部の科目は、返済が不要な財源(現世代が負担)

資本金
→公営企業会計移行当初時点では、資産合計額から負債合計額及び剰余金を差し引いた額

剰余金
→資産合計額から負債合計額を差し引いた額(企業の正味財産)のうち、資本金を超えた額
・資本取引から生じる「資本剰余金」
・毎事業年度の利益を源泉とする「利益剰余金」で構成

資産の合計額 = 負債の合計額 + 資本の合計額

出典: 地方公営企業法の適用に関するマニュアル(総務省)

公営企業会計の財務諸表の概要(3)

損益計算書

会計年度期間中(1年間)の経営成績を明らかにするため、全ての収益と費用を記載し、収益から費用を差し引いた“損益(利益又は損失)”を表示した報告書

損益計算書と収益的収支の関係

→損益計算書は、消費税及び地方消費税の影響を除いた税抜きの収益的収支と同額

※議案では、損益計算書(消費税抜)と決算報告書の収益的収支(消費税込)の金額の対応関係がわかるよう、注記

公営企業の「利益」の意味

→資本的支出の補てん財源や積立金として、企業債の償還や建設改良費(設備投資)の支出のために活用<住民のために活用する公共的・社会的必要余剰>
※損益が赤字であった場合(損失が発生した場合)は、補てん財源として蓄えられる資金が減少

出典：地方公営企業法の適用に関するマニュアル(総務省)

| 平成〇〇年度××町下水道事業損益計算書(イメージ) (平成〇〇年4月1日から平成△△年3月31日まで) | |
|--|-------------------|
| 1 営業収益 | 61,341,600 |
| 下水道使用料 | 34,575,600 |
| 雨水処理負担金 | 23,049,000 |
| 受託事業収益 | 3,413,000 |
| その他営業収益 | 304,000 |
| 2 営業費用 | 50,629,100 |
| 管渠費 | 6,161,750 |
| 処理場費 | 18,486,950 |
| 受託事業費 | 3,490,000 |
| 総保費 | 13,565,600 |
| 減価償却費 | 8,146,800 |
| 資産減耗費 | 605,000 |
| その他営業費用 | 173,000 |
| 営業利益 | 10,712,500 |
| 3 営業外収益 | 1,052,164 |
| 受取利息及び配当金 | 213,140 |
| 長期前受金戻入 | 614,000 |
| 雑収益 | 225,024 |
| 4 営業外費用 | 7,799,700 |
| 支払利息及び企業債取扱諸費 | 7,708,200 |
| 雑支出 | 91,500 |
| 経常利益 | 3,964,964 |
| 5 特別利益 | 70,000 |
| 固定資産売却益 | 70,000 |
| 6 特別損失 | 50,000 |
| 減損損失 | 50,000 |
| 当年度純利益 | 3,984,964 |
| 前年度繰越利益剰余金 | 0 |
| その他未処分利益剰余金変動額 | 0 |
| 当年度未処分利益剰余金 | 3,984,964 |

消費税抜

3つの段階で利益を把握
利益 = 収益 - 費用

①営業利益

通常の業務活動の損益の結果が表示されます。

営業収益 - 営業費用

②経常利益

通常の業務活動に関する損益に加えて資金調達等に関する損益の結果が表示されます。

営業利益 + 営業外収益 - 営業外費用

③当年度純利益

1年間の全ての損益の結果が表示されます。

総収益 - 総費用

= 経常利益 + 特別利益 - 特別損失